



# 遠藤れい子ひまわりレポート



○遠藤れい子事務所 〒940-0052 長岡市神田町3丁目1-3 ☎ 0258-32-1741 fax 0258-32-6443  
○県議会執務室 〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 県議会内 ☎025-280-5475

—12月県議会厚生環境委員会で質問「医療構想でベッド大幅減?!命守るためには」—

## 県立病院の病床数大幅削減は再考を



12月10日、厚生環境委員会で、県央地域の医療構想について質問しました。

**県立加茂病院(許可病床)**

168床↓80床に

**吉田病院(許可病床)**

199床↓110床に

県央地域の医療構想調整会議に医療再編後の、地域密着型病院の機能規模について県案が示され、概ね了承されたと報道されました。

県立加茂病院は現状の168床(稼働病床130床)を80床に。うち30床は緩和病床、50床が一般病床になります。

吉田病院は199(稼働110)を110床に、うち15床が小児慢性病床に、一般病床は95床になりますが、大きな削減となるが、その考え方を伺います。

**コロナ禍―感染者の受け入れに貢献した加茂・吉田の県立病院**

今夏のコロナウイルスの感染者の受け入れ病院として、県立加茂病院と吉田病院は貢献しました。再編後も、県央基幹病院の連携病院として、県央地域の感染者のうち中等症や軽症、県央基幹で回復した感染者の転院を受け入れる機能が必要です。公設・民営になり、病床数も削減されれば、そうした機能は果たせなくなるのではないかと、県立病院として維持し、余裕を持った病床を維持することが県央の感染医療を守ることに繋がると思っています。

**へき地病院について**

9月定例会には、僻地4病院の5回目の意見交換の概要説明がありました。市町村立主体の運営を進めているが、市町村からは、「白紙撤回して仕切り直してほしい。」二面的に医療提供体制が確保されるなら病院機能や規模の議論を

する余地はある」などの意見があったと。5回も意見交換しても方向はまとまっていけないと指摘せざるを得ません。

**病院は住民の命を守るインフラであり、地域の経済にも大きくかわっています**

少子化、高齢化が進む僻地病院に市町村で専門職の確保は困難であることは明確であり、維持していくには県立のネットワークが必要不可欠と考えます。

津川病院・妙高病院・松代病院では、訪問医療や訪問看護など地域に根差した医療を行い、新人看護師が訪問看護の研修も行っています。そうした研修は、

県立病院のネットワークが



12月12日、菊田まき子さんと一緒に

あるからこそできます。なぜ病院局は、僻地病院を県立で維持し、市町村と連携強化しながら持続可能な医療を行うという方針に立たないのでしょうか。

**矛盾した政府の医療政策でなく、県民のいのちを守る医療の充実を図って**

20年間、政府は医療費の自然増分を削減し、病床を減らし、病院の統廃合を続けてきました。政府はコロナ病床の確保を求めています。一方で大幅なベッド削減を推進する大変矛盾した政策です。

**医師充実のために、県立病院での研修医の確保を**

新潟県は全国よりも人口当たり病床も医師数も非常に少ない。今年度研修プログラムが改善されたが、県立病院の研修医のマッチング結果と評価はどうか。県立のネットワークだからこそそのプログラムです。こうした強みをもつとアピールし医師確保に繋げる必要があると考えます。